

大分県の中小企業と組合のための情報誌

# COMPASS

VOL.408

2024年

3月号

特集

## 令和5年度補正予算について

- 特集……p2  
令和5年度補正予算について  
令和5年度中央会正副会長会議・第2回理事会・組合管理者講習会を開催
- がんばる組合探訪記……p4  
「協同組合吉四六さん村グリーンツーリズム」
- 令和5年度新設組合の紹介……p6
- 令和5年度事業継続力強化セミナーが開催されました……p6
- ニュースフラッシュ……p6
- 点と線……p8  
おおいたビジネスプラットフォーム事業協同組合
- 情報連絡員レポート……p9
- 組合事務局の紹介……p10
- 通常総会終了後の事務手続きについて……p10
- 令和5年度補正予算中小企業生産性革命推進事業に係る補助事業のご案内……p11
- 令和6年度中央会の補助事業のご案内……p12
- 協会けんぽ保険料率改定のお知らせ……p13

大分県中小企業団体中央会

〒870-0026 大分市金池町3丁目1番64号(大分県中小企業会館4階)

TEL.097-536-6331 FAX.097-537-2644

URL: <http://www.chuokai-oita.or.jp>

# 令和5年度補正予算について

## 中小企業省力化投資補助事業について（令和5年度補正予算額：1,000億円）

### ●事業目的、概要

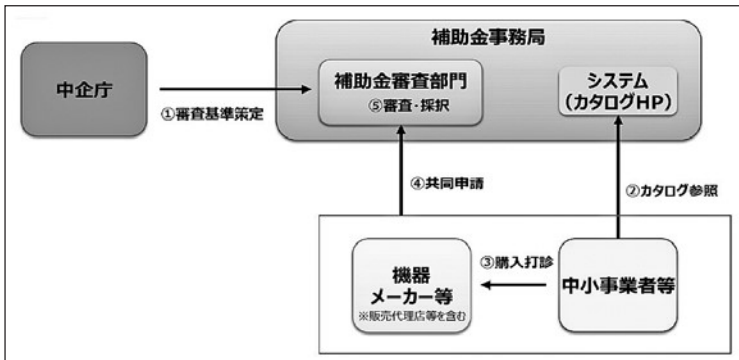
中小企業等の売上拡大や生産性向上を後押しするために、人手不足に悩む中小企業等に対して、省力化投資を支援します。これによって、中小企業等の付加価値額や生産性向上を図り、賃上げにつながることを目的とします。IoT、ロボット等の人手不足解消に効果がある汎用製品を「カタログ」に掲載し、中小企業等が選択して導入できるようにすることで、簡易で即効性がある省力化投資を促進します。

### ●補助金額、補助率

	補助金額	補助率
従業員数5名以下	200万円（300万円）	1/2
従業員数6～20名	500万円（750万円）	
従業員数21名以上	1,000万円（1,500万円）	

※賃上げ要件を達成した場合、（ ）内の値に補助上限額を引き上げられます。

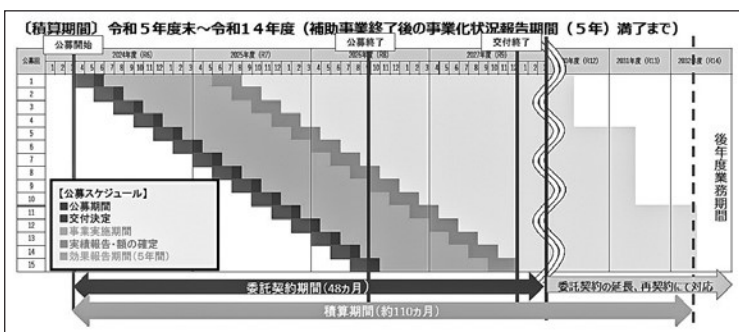
### ●補助金申請（イメージ）※検討中の情報です



- 中小企業等がカタログを参照し、導入する機器を決定します。
- メーカーへの打診を行い、補助金を共同申請します。

出典：中小機構ホームページ  
「中小企業省力化投資補助事業に係る事務局公募説明会」資料より

### ●公募スケジュール（イメージ）※検討中の情報です



- 令和6年3月～令和8年度まで、15回程度の公募を実施し、延べ120,000者の採択を予定しています。

出典：中小機構ホームページ  
「中小企業省力化投資補助事業に係る事務局公募説明会」資料より

※補助金申請及び公募スケジュールは、検討中の情報が含まれるため、最新情報はホームページ等からご確認ください。

※経済産業省ホームページ「経済産業省関係令和5年度補正予算の概要」、中小機構ホームページ「中小企業省力化投資補助事業に係る事務局公募説明会」資料より本会が一部抜粋・編集したものです。

◇令和5年度補正予算「中小企業省力化投資補助事業」に係る事務局に全国中小企業団体中央会が採択されました。本会が事務局を行いますので、何かご不明な点等がございましたらご連絡ください。

令和5年度

# 中央会正副会長会議・第2回理事会・ 組合管理者講習会を開催

令和6年2月28日、令和5年度中央会正副会長会議、第2回理事会、組合管理者講習会を大分市のホテル日航大分オアシスタワーにて開催しました。理事会では、議題として「令和5年度更正予算（案）決定の件」等が審議され、満場一致で承認されました。また、報告事項として本会事業の進捗状況等について報告されました。

組合管理者講習会は、組合運営が円滑に実施され、更なる充実を図ることを目的に、組合の管理及び事業推進の要である組合役職員を対象として毎年開催しています。本年度の講習会では、大分県知事佐藤樹一郎氏を講師として招聘し、「『安心元気』『未来創造』の大分県づくり」と題して講演いただきました。



理事会の様子



講習会の様子



大分県知事 佐藤樹一郎氏

## 協同組合吉四六さん村 グリーンツーリズム



幸 義子 理事長

### 組合概要

[理事長]	幸 義子
[設立]	令和5年1月17日
[組合員数]	18名
[出資金]	18万円
[主な事業内容]	・組合員のためにする農泊の受け入れに関する共同精算 ・組合員のためにする農泊の受け入れに関する共同宣伝 など
[住所]	大分県臼杵市野津町大字野津市949番地

### ■設立の経緯

私たちの前身は「吉四六さん村グリーンツーリズム研究会（以下、本研究会）」という、旅館業法で定める簡易宿泊営業許可を有する事業者が集まり「農泊」の共同受け入れを行う任意団体でした。吉四六さん村とは、大分の民話「吉四六」の舞台となる場所を指し、現在の臼杵市野津地区とされています。同地区の主な産業は農業です。特別栽培米である「吉四六米」は、肥料に有機質肥料米（菜種油粕）を使ったこだわりのお米です。また、臼杵市独自の認証「ほんまもん農産物」は完熟堆肥で土づくりを行い、化学肥料や化学合成農薬を使わずに栽培した農産物のため野菜が本来持つ甘く、濃い味わいになっています。これらの例をとっても同地区の農業の付加価値は高いものになっています。しかしながら、同地区は、高齢化により農業の担い手が減少しており、それに伴い過疎化が進行するなど、衰退の一途をたどっています。

そこで、本研究会は、この付加価値の高い農業を後世に残すべく、平成14年から同地区の農泊の受け入れを行う事業者が集まり、体験型農業を通じて広く魅力を発信することを目的として共同で農泊の受け入れや農産物のPR等の活動を開始しました。「体験を通して農業を知ってもらう」というこの取り組みは功を奏し、行政からの協力もあって、その認知度や受け入れ件数は順調に拡大してきました。しかしながら、任意団体として行う活動には限界があり、これ以上の拡大が困難な状況に陥りました。



フットパス



うずき100年弁当

そのような中、我々は、農泊受け入れの更なる拡大により臼杵の魅力をPRし、農業振興や後継者育成、ひいては野津地区の産業全体の発展することを目的として令和5年協同組合を設立し、共同事業の体制を構築することにしました。

## ■農泊とは？

農山漁村地域に宿泊し、滞在中に豊かな地域資源を活用した食事や体験等を楽しむ「農山漁村滞在型旅行」のことを指します。近年では、地域資源を活用した観光コンテンツとして、グリーンツーリズムの名称で国内外の観光客を農山漁村に呼び込む取り組みとして注目されています。

## ■組合の活動

本組合は、任意団体時から国内外問わず多くの方々を農村民泊で受け入れ、田舎の生活体験や農業体験を通じて心の交流を深め、受け入れる組合員側も楽しみながら地域活性化に寄与してきました。特に県外の中学校の教育旅行をはじめ、インバウンド客やAPU（立命館アジア太平洋大学）との連携による受入事業など、外国人の受け入れも多いのが特徴です。また、平成25年度から、毎年臼杵市内全小学校5年生の農泊体験を学校行事として取り入れるなど官民連携した交流事業も継続しています。

また、食部会・竹部会・フットパス部会の3部会で構成される委員会組織を設けており、個々の役割を明確にしています。食部会は、こだわりの

詰まった地元食材を使用した手作り「100年弁当」の販売も行っています。この弁当はイベントの際に提供すると即完売する人気商品です。竹部会は、竹のお箸や正月の門松・竹を使った玩具を作り農泊民泊を楽しんでいただくおもてなしを行っております。フットパス部会は、季節で変わる野津の自然豊かな里山や田舎道を地域に詳しい組合員による案内を行っています。



農業体験

## ■今後の活動について

コロナ収束後の農泊民泊の需要は国内外からも増加傾向にあります。特に海外からはオランダ・ベルギーなどヨーロッパ圏からの申し込みが多く、今後も組合員で連携して需要に応えていきます。

農泊事業を行う組合員の高齢化が進行していますが、直近で若い組合員も加入しており、任意団体の時から20年の農泊事業のノウハウもあります。若手組合員と農泊経験豊富な組合員で連携しながら新しい取り組みにより、農泊民泊の質の更なる向上による誘客を図っていきます。

## 令和5年度新設組合の紹介

本会では、中小企業組合の設立を積極的にサポートしています。本年度、本会が設立支援を行った組合を紹介いたします。

No.	組合名	住所	代表理事	設立年月日	主な事業
1	企業組合Cielo Blu	大分市上田町 1丁目3番1-913号 ロフティ羽屋	大隈 義弘	令和5年6月1日	イベント企画、 運営、管理事業
2	未来かけはし協同組合	杵築市太田沓掛2487番地	後藤 靖弘	令和5年11月1日	外国人技能実習生 共同受入事業
3	山慶国際事業協同組合	大分市賀来南二丁目3082番地 レーゼ賀来202	孔 慶嘩	令和5年11月7日	外国人技能実習生 共同受入事業
4	大分工業団地協同組合	大分市大字下郡3136番地の6	足立 高浩	令和5年11月27日	土地の取得、造成、 管理事業

## 令和5年度事業継続力強化セミナーが開催されました

2月1日、ホテル日航大分オアシスタワーにて、令和5年度事業継続力強化セミナーが開催されました。講演、情報提供、パネルディスカッションの三本立てで行われ、講演では、事業継承代表（事業継続アドバイザー）の佐藤雅信氏が「持続可能性の時代に求められる連携事業継続活動とは～中央会の支援事例から～」と題して、現代に求められる連携事業継続活動とはどのようなものかを中央会の支援事例を交え、分かりやすく解説しました。その後、独立行政法人中小企業基盤整備機構 災害対策支援部災害対策支援課 課長補佐 藤田朋幸氏から連携事業継続力強化計画の支援状況について情報提供が行われました。

パネルディスカッションでは、テーマを「若手経営者と考える。ネットワークを活用した経営環境対応力」と題して、ファシリテーターに佐藤雅信氏、パネラーに協同組合日専連旭川 理事 大久保高明氏、伊丹菱栄会 理事 竹

内新氏、協同組合岡山県卸センター 理事 惠南敏弘氏、佐賀県環境整備事業協同組合 副理事長 原田守氏、大分市府内五番街商店街振興組合 副理事長 藤井俊之氏が登壇し、活発な意見交換が行われました。

今回のセミナーには、組合青年部、組合女性部、組合関係者、中小・小規模事業者、関係機関等、約120名が参加し、盛会裏に終了しました。セミナー終了後は、交流懇親会が開催され参加者同士が交流を深めていました。



セミナーの様子



パネルディスカッション

NEWS  
FLASH

## ニュース フラッシュ

### ■中央会通常総会開催日、開催場所のご案内

#### 第69回通常総会

開催日：令和6年6月12日（水）

場 所：ホテル日航大分オアシスタワー

### ■令和5年12月12日に大分県議会議員との意見交換会を開催しました

令和5年12月12日に大分県議会議員で構成する自由民主党商工労働対策調査会と大分県中小企業団体中央会（以下、大分県中央会）との意見交換会を開催しました。大分県中央会 戸高有基会長、自由民主党大分県議会 志村学議員会長、商工労働対策調査会 阿部長夫会長の挨拶の後、戸高会長より令和6年度県政に対する要望の中から原油、原材料価

格の高騰に対する対策強化など4項目を伝えました。また、大分県中央会の神専務理事からは大分県中央会の取組みとして、特定地域づくり事業協同組合制度について説明を行いました。その後、県内4つの協同組合等が業界特有の課題や要望について発表し、これを踏まえ活発な意見交換が行われました。

### ■特定地域づくり事業協同組合制度説明会（豊後大野会場・国東会場）を開催しました

本会では、特定地域づくり事業協同組合の設立を推進するため1月30日にエイトピアおおの、2月6日に国東総合庁舎において制度説明会を開催しました。

本会では、今後も県内の各地域で説明会を開催予定であり、今後の説明会の内容は本会ホームページにてお知らせし

ます。特定地域づくり事業  
協同組合制度に関心のある  
方はぜひご出席ください。

また、当制度について  
のお問い合わせも本会まで  
お気軽にご連絡ください。



### 特定地域づくり事業協同組合とは？

年間を通じた仕事がない人口急減地域の繁忙期の仕事を組み合わせて年間を通じた仕事を創出し、そこに組合が雇用了した人材をマルチワーカーとして派遣する制度です。この制度の活用により、事業者の繁忙期における人手の確保、その地域の移住・定住促進が可能です。

#### 【参考情報】

総務省ホームページ「特定地域づくり事業協同組合」

URL：[https://www.soumu.go.jp/main\\_sosiki/jichi\\_gyousei/c-gyousei/tokutei\\_chiikidukuri-jigyoku.html](https://www.soumu.go.jp/main_sosiki/jichi_gyousei/c-gyousei/tokutei_chiikidukuri-jigyoku.html)



### ■本会女性部会 交流推進事業ツアーを開催しました

1月16日に臼杵市において本会女性部会の交流推進事業ツアーを開催しました。今回は、臼杵市・臼杵造船事業協同組合において交流視察見学会を行いました。初めて進水式と造船所を見学する参加者も多く、「間近でみることができ貴重な経験になった」との意見がありました。講演会においては、You&Plus・代表・米澤有加氏より「アンガーマネジメントに学ぶ話し方と伝え方」というテーマでご講演いただきました。



進水式



講演会

### ■令和5年度事務局資質向上研修会を開催しました

2月20日、日田天領水の宿において、大分県中小企業組合事務局連絡協議会との共催で「決算の過去・現在・未来を分析する方法」を開催しました。講師に税理士法人咸宜の弁護士・税理士の森正憲氏を招聘し、令和6年度税制改正の大綱の概要や留意点、ローカルベンチマークの作成・活用方法、電子申告や電子インボイスなどについて分かりやすくお話をいただきました。



### ■豊の国商人塾 公開ゼミナール

1月26日にトキ八会館において第37期 豊の国商人塾の公開ゼミナールが開催されました。当ゼミナールは、商人塾の活動を広く知ってもらうことを目的に毎年開催しており、本年は、第37期塾生に塾生OB、一般参加者が加わり、参加者は当日の講義内容を熱心に学びました。



#### 講義内容

テーマ1：コロナの気付きと大分県のインバウンド戦略

講師：東洋大学国際観光学部客員教授  
一般社団法人日本旅行業協会アドバイザー  
越智 良典 氏

テーマ2：「いのちの現場」より

講師：手漕屋素潜店「ちゅらねしあ」  
グレートシーマンプロジェクト代表  
八幡 暁 氏

テーマ3：大分県のすゝめ

～おおいたの魅力を多方面に探る～

講師：一般社団法人大分県研究会  
代表理事 橋本 譲司 氏

テーマ4：地域発イノベーション

講師：東洋大学国際観光学部教授  
豊の国商人塾塾頭 佐々木 茂 氏

### ■おおいた子育て応援団「しごと子育てサポート企業」認証を取得してみませんか

大分県では、自社の従業員の仕事と子育ての両立を支援していただく企業・事業所を、子育てをサポートする企業「しごと子育てサポート企業」として登録・認証しています。

#### 認証・登録されると…

- ◎大分県の補助金や入札の際の加点対象となります
- ◎大分県でのホームページ等で広く県民に紹介されます
- ◎認証マークを会社案内や名刺などに使用できます
- ◎企業の社会的評価が向上し、優秀な人材を確保しやすくなります

「しごと子育てサポート企業」認証を取得してみませんか？  
詳しくは大分県中央会までご連絡ください。

### ■大分県技能実習生受入団体協議会が連絡会議と講習会を開催しました

1月24日（水）に大分県技能実習生受入監理団体協議会において、セミナー及び意見交換会を開催しました。今回は、独立行政法人国際協力機構九州センター（JICA九州）市民参加協力課 課長 齋藤克義 氏より「外国人との共生社会の実現について」、公益財団法人国際人材協力機構福岡駐在所（JITCO） 所長 岩野眞司 氏より「外国人技能実習制度改正に関する最終報告書の概要について」ご講演いただきました。今後ますます人手不足が加速していく中で欠かすことのできない外国人との共生、また法改正について学ぶことができました。

※大分県技能実習生受入監理団体協議会は主たる事務所を大分県内においている34団体（29協同組合、2商工会議所、1商工会、1職業訓練法人、1公益財団法人）が加入しています。



適正化講習会



連絡会議

# 点と線

デジタル社会の進展で「AIに求められること人材に求められること」

おおいたビジネスプラットフォーム  
事業協同組合 理事長  
特定社会保険労務士 工藤 和義 氏



## 1. AIと人間の関係

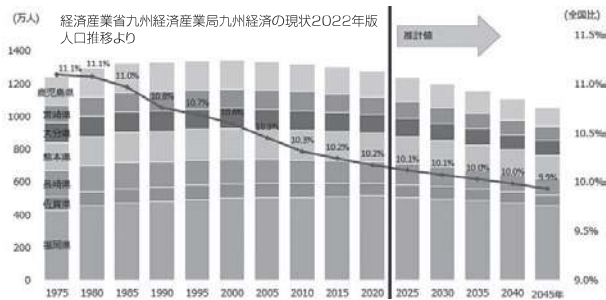
現在、学校教育では「ユニボ先生」という先生がいるそうです。ニュースで初めて知りましたが、ユニボ先生はロボットなのだそうです。

教員の先生がいて、ユニボ先生はアシスタント的な役割で子供たちに授業をしているそうです。学校現場でも人手不足が深刻な状態であり、AIと人間とで「子供の教育」という業務をそれぞれで分担し、「教育の質を落とすことなく」対応していくということの試みだということです。

子供たちへの「知識教育」を業務で細分化した上で、AIと人間のそれぞれの「得意」を活かし、総合的に対応していくということだと思います。

今後の人手不足に対応して、「ヒトでまかなえない」圧倒的な業務量に対してどのように組織として対処していくかということが経営の重要課題となることは間違いのないと思います。

### 【九州の人口推移】《減少する九州全体の人口》



学校教育における「ユニボ先生」のように人間の「代替要員」としてのAIの活躍が今後も進んでいくと思いますが、業種・職種によっては「代替」が難しいものがあります。また、代替ができる業種・職種の中でも「代替ができない業務や役割」が存在し、「代替が難しい業種・職種」の中でも「代替が可能である業務・作業」があります。

ユニボ先生の場合であれば、問題に対しての「正解と正しい解き方」は教えることができるが、「考え方のどこが違っていたか」「問題の理解が正しくできていたか」「答えはあったが、記入箇所を間違えた」など「多様な原因」の追求ができない。そのことに対してのコミュニケーションを通じて「人間」を見て考えるということができないということです。※これをAIが対応することは今後かなり難しいらしいです。

その際に、AIを導入したことによって、逆に「人間の教師だからできること・人間の教師にしかできないこと」が明確になってきたということです。

## 2. 効率化は何のため？求める効果は？

働き方改革で、DX（デジタルトランスフォーメーション）の推進などで、システム導入などを進めていく風潮にあります。またこの時代の趨勢は変わることがないと思います。（それは、人口減少に歯止めがかからないこととタイムパフォーマンス重視の傾向があるためではないでしょうか）

「現状の問題点」が明確となっていて、その問題点への取組としての一つがデジタル化の推進ということになると思います。（外国人労働者の受け入れ及び就業環境の見直し整備なども別の一つとしてあると思いますが）

### 【デジタル化の推進を図る】→【業務の効率化となる】

このことは、先のユニボ先生の例でいけば、人間の教師の業務効率が良い、業務の時間が短縮・節約できるということになります。

ここで考える必要があるのは、そもそも「教育の質を落とすことなく、従来の方法で取り組む」となったときに、人材不足により業務量や範囲が拡大し対応できない無理状態となった。という問題点を、AI投入で“状態の解決”を図ったということだけなのではということなのです。

本来の目的である“教育の質”について、パフォーマンスの維持又は向上のための対応がなければ、「人間の教師だからこそ」を強化していくことにはならず、効率化は図れても、“効果”として疑問が残るのではないのでしょうか？



・手書き書類作成がPCを使って簡単に手早くできるようになった  
・会社でなくてもクラウドで外出先から処理できるようになった

“得られた時間”で  
“何の効果”を追求する？

## 3. 定型業務の作業効率はAIへ “感じ考える”業務の効果は人間へ

社内外において、主として働くのは人間であるため、コミュニケーションによる「相手及び相手の状況の理解」は不可欠であると言えます。社外に対しても「取引」のために信頼関係構築というコミュニケーション、社内においても「円滑な業務活動」のための信頼関係構築というコミュニケーションなど“感情”に基づくものは、人間でしかなしえない業績に連結する“効果”と考えることができます。これがうまくいかなければ、取引がダメになり売上が減少し、うまくいけば取引の継続又は拡大として売上増加へつながる可能性が考えられるからです。

社内においても互いの連携が密になることで全体的な効率が向上し、ミスやトラブルも減少することで利益にも影響することも考えられます。

そのような“効果”を求めて従来とは異なるように意識と行動変革に取り組んでもらいたい。しかし、人手不足で思うように動けないし、現状の対処だけで精一杯！そこに“人間だからこそ”の対応に注力してもらうために、時間を取る、煩わしい、でもやらなければならない作業を「AIにお任せ」という順になるのでしょう。

状況や相手を見て“感じ考える力”はまだまだ「人間ならでは」のものであって、そこをうまく生かし“質を高める”ということになるのであれば、その部分の労働力不足を補うのは「人間」ということになります。

外国人労働者についても今後は、就業が拡大していくと思います。外国人労働者に対しても、“求めること”を明確にし、効果を求めるように同じ働く人間としてかかわっていくことも重要だと考えます。

「ユニボ先生」のように、導入してみて、その中で“現場で働く人間”と“相手の状態”を観察し、考えることでAIと人間のそれぞれの「役割・求められること」が明確になると思います。効率化やタイムパフォーマンスなどの“取組そのもの”を目的にした取組は、相手のニーズとのズレや求めるべき効果を損なうような状況になるかもしれません。

以上





# 「販売価格DIは引き続き高水準」

## 【1月の景況】

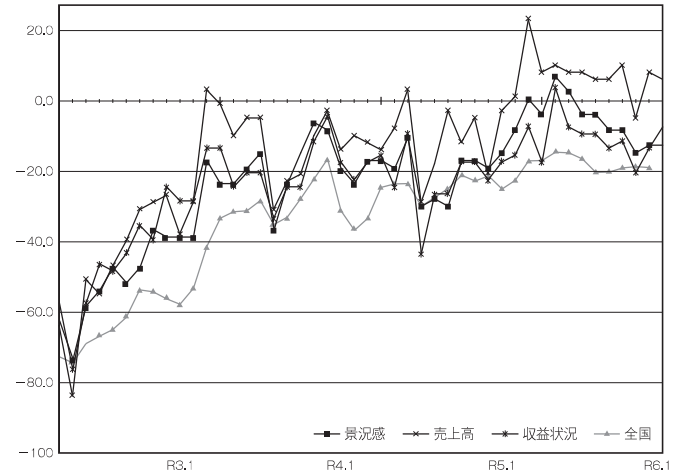
1月のDIは、9指標のうち、4指標が好転、3指標が悪化、2指標が変わらずという結果となった。

主要3指標をみると、先月と比較して、売上高DIは2ポイント減少しているが、収益状況DIは6ポイント好転、景況感DIは変わらずという状況となっている。

なお、販売価格DIは+30ポイントと、依然として高い水準を維持している。

景況感DI値

令和6年1月分



※DI (ディフュージョン・インデックス) 値とは景気の動きを捉えるための指標です。  
計算方法 [(増加・好転組合数-減少・悪化組合数) / 調査対象組合] × 100

		売上高	在庫数量	販売価格	取引条件	収益状況	資金繰り	設備操業度	雇用人数	業界の景況
製造業	食料品	☺	☹	☺	☹	☹	☹	☹	☹	☹
	繊維工業	☹	☹	☹	☹	☹	☹	☹	☹	☹
	木材・木製品	☹	☺	☹	☹	☹	☹	☹	☹	☹
	印刷	☹	☹	☺	☹	☹	☹	☹	☹	☹
	窯業・土石製品	☺	☹	☺	☹	☺	☹	☹	☹	☹
	鉄鋼・金属	☺	☺	☺	☹	☺	☹	☹	☹	☺
	輸送機器	☹	☹	☹	☹	☹	☹	☹	☹	☺
	その他	☹	☹	☹	☹	☹	☹	☹	☹	☹
非製造業	卸売業	☹	☹	☹	☹	☹	☹	—	☹	☹
	小売業	☹	☹	☹	☹	☹	☹	—	☹	☹
	商店街	☹	☹	☺	☹	☹	☹	—	☹	☺
	サービス業	☹	—	☺	☹	☹	☹	—	☹	☹
	建設業	☹	—	☹	☹	☹	☹	—	☹	☹
	運輸業	☺	—	☹	☹	☺	☹	—	☹	☹

好転	☺	やや好転	☺	変わらず	☹	やや悪化	☹	悪化	☹
----	---	------	---	------	---	------	---	----	---

## 組合事務局の紹介

大分県木材協同組合連合会の佐藤浩朗と申します。2018年12月入社より、多くのお客様、職員に支えていただきながら今日まで働いております。

幼少より山で遊ぶのが好きであり、自然の素晴らしさを知っているからこそ少しでも林業・木材産業に携わりたいという思いから入社いたしました。

私どもの会社は木材市場事業を行っており、大分県のみならず九州各県や国内の様々な木材製品を取り扱っています。そして、木材の流通を担い、林業・木材産業に貢献することを目標としております。

私は大学で林学を専攻しておりましたが、非常に悲しいことに、同期のほとんどは公務員や他業種へ就職いたしました。皆口々に「木材業界では食べていけない」と言っていたのを今でもずっと覚えています。だからこそ、そんなことはないと胸を張って言えるようになりたいです。少しでも皆様にとって木材が身近になるように今後も努めてまいります。



## 通常総会終了後の事務手続きについて

組合は認可行政庁に対し、通常総会終了後2週間以内に決算関係書類、事業報告書、通常総会議事録を併せて「決算関係書類提出書」として提出することが義務付けられています。

総会で役員改選が行われた場合は、変更のあった日から2週間以内にその変更届も併せて提出することになります。（役員の補充等、役員の一部に変更があった場合も届出が必要となります。）

また、代表理事就任後、2週間以内に法務局で代表理事の変更登記も必要となります。（同じ人が再選されても登記は必要となります。）

所管行政庁	<input type="checkbox"/> 決算関係書類の提出 (※県所管の組合につきましては 本会経由でご提出をお願いします。)	通常総会終了後2週間以内
	<input type="checkbox"/> 役員変更届	役員変更のあった日から2週間以内
	<input type="checkbox"/> 定款変更認可申請	総会后速やかに
法務局	<input type="checkbox"/> 代表理事の変更登記 <b><u>(注) 同一人が再選した場合も 登記が必要です!!</u></b>	就任した日から2週間以内
	<input type="checkbox"/> その他登記事項についての変更登記	変更のあった日から2週間以内 (※出資変更登記は事業年度末日から 4週間以内)

組合事務に必要な様式は、本会 HP よりダウンロード可能です。ぜひご活用ください。  
本会 HP : <https://www.chuokai-oita.or.jp/> 「大分県中央会のご案内」→「各種様式集」

# 令和5年度補正予算 中小企業生産性革命推進事業に係る補助事業のご案内

## ● 持続化補助金（小規模事業者持続的発展支援事業）

小規模事業者等が自ら経営計画を作成して取り組む販路開拓等を支援します。

**小規模事業者とは**…従業員数が「商業・サービス業（宿泊業、娯楽業を除く）」の場合は5人以下、「製造業またはそれ以外の業種」の場合は20人以下である事業者

申請類型	補助上限額	補助率
通常枠	50万円	2/3
賃金引上げ枠・卒業枠 後継者支援枠・創業枠	200万円	※賃金引上げ枠のうち 赤字事業者は3/4

※免税事業者から適格請求書発行事業者（インボイス発行事業者）に転換する場合、一律に50万円の補助上限上乘せがあります。（最大250万円）

詳細については、二次元コード又は持続化補助金ホームページからご確認ください。



商工会地区はこちら



商工会議所地区はこちら

お問合せ先：商工会議所地域の方のお問合せはこちら

(03-6632-1502)

<https://r3.jizokukahojokin.info/>

商工会地域の方

※所在地によって異なるため

右の二次元コードより

確認ください



## ● IT導入補助金（サービス等生産性向上IT導入支援事業）

中小企業等の労働生産性の向上を目的として、業務効率化やDXの推進、サイバーセキュリティ対策、インボイス制度への対応等に向けたITツールの導入を支援します。

申請類型	補助対象経費	補助上限額	補助率
通常枠	ITツール	150～450万円	1/2
複数社連携 IT導入枠	①インボイス枠の対象 経費と同様 ②消費動向等分析経費 ③事務費・専門家費	①+②+③ 合わせて 3,200万円	1/2 ～ 4/5
インボイス枠	ITツール（会計ソフト、 受発注システム、決済 ソフト）	下限無し 50万円	3/4 4/5
	PC・レジ・券売機等	350万円	2/3
セキュリティ 対策推進枠	サイバーセキュリティ お助け隊サービス利用料	10～20万円	1/2
		100万円	1/2

〈今後のスケジュール〉

- ・通常枠、セキュリティ対策推進枠、インボイス枠（電子取引類型）：  
第2次締切 4月15日（予定）
- ・インボイス枠（インボイス対応類型）：  
第2次締切 3月29日（予定）、第3次締切 4月15日（予定）
- ・複数社連携IT導入枠：第1次締切 4月15日（予定）

詳細については、二次元コード又は公式ホームページからご確認ください。

お問合せ先：

サービス等生産性向上IT導入支援事業

コールセンター（0570-666-376）

<https://it-shien.smrj.go.jp/>



## ● 事業承継・引継ぎ補助金

事業承継・M&A・グループ化後の新たな取組（設備投資、販路開拓等）や、M&A時の専門家活用費用等を支援します。

申請類型	補助上限額	補助率
経営革新枠	600万円～800万円 ※一定の賃上げを実施する 場合、補助上限を800万 円に引き上げ	1/2～2/3 ※2/3は、①小規模、②営業利益率の低下、③赤字、④再生事業者の いずれかに該当する場合
専門家活用枠	600万円	1/2～2/3 ※2/3は、買手支援類型に該当するか、売手支援類型において、 ①赤字、②営業利益率の低下のいずれかに該当する場合
廃業・再チャレンジ枠	150万円	1/2～2/3 ※補助率は各事業における事業費の補助率に従う

詳細については、二次元コード又は公式ホームページからご確認ください。

お問合せ先：経営革新枠（050-3000-3550）

専門家活用枠/廃業・再チャレンジ枠（050-3000-3551）

<https://jsh.go.jp/>



# 令和6年度中央会の補助事業のご案内

## ①個別専門指導事業 ※令和6年度の県の予算成立が前提となります

### 【事業趣旨】

組合が抱える問題（法律、税務、労働など）や挑戦する新たな事業（連携や経営革新）の課題を解決するための指導やアドバイスを弁護士、公認会計士、税理士、中小企業診断士等の専門家を活用した個別相談を行います。

### 【事業概要】

- ◎実施期間：4月～翌年の2月末頃まで
- ◎経費の2/3を補助（1/3の自己負担）
- ◎対象者：中小企業組合
- ◎対象経費：専門家謝金・旅費など

問い合わせ先 大分県中央会（電話 097-536-6331）

## ②中小企業組合等課題対応支援事業

### 【事業趣旨】

中小企業組合等課題対応支援事業（以下「本事業」という）は、中小企業者が経済的・社会的環境の変化に対応するため、新たな活路の開拓、単独では解決困難な諸問題、その他中小企業の発展に寄与するテーマ等について、中小企業組合、一般社団法人、共同出資組織、任意グループ等（以下「組合等」という）が行う、これを改善するための取組みに対して、全国中小企業団体中央会が支援を行います。

### 【補助対象となる事業の種類】

- (1) 中小企業組合等活路開拓事業(展示会等出展・開催を含む)
- (2) 組合等情報ネットワークシステム等開発事業
- (3) 連合会(全国組合)等研修事業

### 【補助金額、補助率】

- (1) 補助金額（消費税及び地方消費税（以下「消費税等」といいます）を含みません）
  - ① 中小企業組合等活路開拓事業  
(大規模・高度型)※ 上限 2,000万円(下限 100万円)  
(通常型) 上限 1,200万円(下限 100万円)

- (2) 補助率  
補助対象経費の6/10の範囲内（全事業共通）
- (3) 連合会(全国組合)等研修事業 上限 300万円(下限 なし)  
※大規模・高度型は、補助金申請予定額が1,200万円を超え、なおかつ事業終了後3年間以内に組合等又は組合員等の「売上高が10%以上増加することが見込まれる」又は「コストが10%以上削減されることが見込まれる」事業が該当します。

- (2) 補助率  
補助対象経費の6/10の範囲内（全事業共通）

問い合わせ先  
大分県中央会（電話 097-536-6331）もしくは  
全国中小企業団体中央会（電話 03-3523-4905）

## ③取引力強化推進事業

### 【事業趣旨】

組合員である中小企業及び小規模事業者の取引力強化促進を図るため、中小企業・小規模事業者が連携し、共同事業の活性化や受注促進等取引力の強化促進を図るために行う特徴的又は先進的な事業に対して支援を行います。

### 【事業概要】

- ◎募集期間：6月頃
- ◎対象者：中小企業組合（構成員の1/2以上が小規模事業者であるもの）等
- ◎補助金：500千円を上限（下限額は100千円）補助対象経費の2/3
- ◎対象経費：ホームページやチラシ等の検討や作成の費用など

### 【具体的な事業分類】

中小企業・小規模事業者が連携し、共同事業の活性化や受注促進等取引力の強化促進を図るために行う、先進的又は波及効果・横展開が期待できる事業。

- ①共同事業活性化：共同購買や共同宣伝の活性化のため、組合事業や組合員の企業・事業紹介等を行う組合ホームページやチラシ等の検討や作成等を行う事業。
- ②受注促進：共同受注促進のため、組合ブランド商品のホームページやチラシ等の検討や作成等を行う事業。
- ③ブランド構築：連携によるブランド構築を目指す事業であって、共同宣伝、共同受注の実現に向けたブランドコンセプト、運用基準、ロゴ、統一パッケージ等の検討・作成を行う事業。
- ④取引条件改善：団体協約の締結や取引条件の改善に向けた交渉等、組合員の取引条件の改善、構造改革を促進するために行う事業。
- ⑤その他：上記の他、業界の特徴等を踏まえて行う中小企業・小規模事業者の取引力強化を促進するための事業。

問い合わせ先 大分県中央会（電話 097-536-6331）

## 《協会けんぽ大分支部からのお知らせ》

### 協会けんぽ大分支部の保険料率が変わります

	令和6年2月分（3月納付分）まで	令和6年3月分（4月納付分）から
健康保険料率	10.20%	10.25%
介護保険料率	1.82%	1.60%

全国で  
6番目  
の高さ

※健康保険料と介護保険料は労使折半となります。  
 ※40歳から64歳までの方（介護保険第2号被保険者）には、健康保険料率に全国一律の介護保険料率が加わります。  
 ※賞与については、支給日が3月1日分から変更後の保険料率が適用されます。  
 ※任意継続被保険者の方は、令和6年4月分の保険料率から変更となります。



(詳しくはこちら)

#### 協会けんぽの保険料率は、各都道府県の医療費水準に基づいて決定されます

皆さまの取り組みが  
保険料率上昇を抑える  
大きな力になります

- 1 年に1回健診を受けていただくこと
  - 2 特定保健指導の利用や医療機関の早期受診で疾病の重症化を防ぐこと
  - 3 事業所を挙げての健康づくり(健康宣言)
- などに取り組んでいただくことで、大分支部の医療費の伸びが抑えられ、皆さまの保険料の負担を小さくすることにつながります。



さらに協会けんぽでは、皆さまの健康づくりの取り組み 保険料率に反映する「インセンティブ制度」を導入しています。保険料率の上昇抑制に向け、取り組みへのご協力をお願いします。

協会けんぽ大分 インセンティブ制度

**全国健康保険協会 大分支部**  
協会けんぽ

〒870-8570 大分市金池南1-5-1 ホルトホール大分(MNCタウン2階)  
Tel 097-573-5630

## 中小企業の皆さまの人材育成を応援します！

# ポリテクセンター大分の生産性向上支援訓練 オープンセミナー 受講申込受付中!!

オープンセミナーなら従業員お一人様から参加でき、他社の従業員と一緒にグループワークなどを行うことで、自社の強みや課題の気づきにつながります。

令和6年度  
(4月~9月)  
開講コース

情報漏えいの原因  
と対応・対策

製造分野における  
DX推進

SNSを活用した  
情報発信

マーケティング志向の  
営業活動の分析と改善

管理者のための  
問題解決力向上

ITツールを活用した  
業務改善

などなど課題解決に役立つ全19コース開講

自社の社員向けに特化したセミナー  
(オーダーセミナー)開催のご相談も  
お受けします！

- 訓練時間：6時間～12時間
- 受講料（1人あたり・税込）：  
2,200円～5,500円
- 会場：ポリテクセンター大分（大分市）  
又は県北部地域の公共施設  
（中津市・宇佐市）
- ※コースにより異なります。



お問い合わせは下記までどうぞ  
☎097-529-8617(生産性センター業務課)  
【受付時間 9:00~17:00】

詳しくは

生産性訓練 大分

検索

経営のお悩みをお聞かせください

# あなたの会社の**経営改善**を支援します。

## 大分県中小企業 活性化協議会とは

産業競争力強化法に基づき  
九州経済産業局から委託を受け、  
大分県商工会連合会が事業運営する  
公正中立な公的機関です

### 資金繰り

- ・資金繰りが不安
- ・資金繰表を作ったことがない
- ・税金・社会保険料等の滞納が発生してしまっ

### 経営相談

- ・経営環境の変化により、業績が悪化してしまっ
- ・どんぶり勘定で管理に不安がある
- ・漠然と今後どうすればいいのかわ不安だ

### 金融機関対応

- ・金融機関にどのように相談をしていいのかわからない
- ・金融機関から融資が受けにくくなった
- ・過剰債務で金融機関への返済が厳しくなっ

### 事業承継・廃業

- ・従業員のためにも事業を承継したい
- ・廃業の仕方が分からない
- ・事業承継や廃業にあたり、個人保証がどうなるか心配



大分県中小企業活性化協議会へお気軽にご相談ください。

大分市金池町 3-1-64【大分県中小企業会館 6階】 TEL:097-540-6415 FAX:097-537-8577

←スマートフォンの方はこちらから <https://oita-kyogikai.go.jp/> ご相談無料・守秘義務厳守

Ōitakenshinyōkumiai

大分県信用組合

Nipponseisakukinyūkōko

日本政策金融公庫

大分支店・別府支店

協調融資商品

オー エヌ

# ONタッグ

大分県信用組合と日本政策金融公庫は、持続的な大分県の経済成長を実現するため、令和2年11月に覚書の締結を行いました。

### 【ご利用いただける方】

- ・大分県内の中小企業・小規模事業者及び農林水産事業者
- ・大分県内で創業・新規就農をお考えの方

### 【お使いみち】

設備資金または運転資金

### 【ご融資条件】

ご返済期間等のご融資条件は、大分県信用組合と日本政策金融公庫が協議のうえ決定します。

けんしんと日本公庫はそれぞれの強みを活かし「ONタッグ」でお客さまを力強くサポートします。

お問い合わせは、最寄りのけんしん、もしくは  
0120-393-528

フリーダイヤル



街へ暮らしへ 気持ちいっぱい  
大分県信用組合



大分県民気プロジェクト



JFC

日本政策金融公庫

大分支店(国民生活事業) TEL 097-535-0331  
(農林水産事業) TEL 097-532-8491  
(中小企業事業) TEL 097-532-4106  
別府支店(国民生活事業) TEL 0977-25-1151

2023年6月  
新発売

# 大樹セレクトの医療保障が生まれ変わりました!!

※各特約のお取り扱いには、所定の要件があります。

## ケガや病気による入院などを一時金でサポート!

- Point** 入院1日目から、まとまった一時金を受け取れます。
- Point** 入院中・外来の手術、放射線治療などに、一時金で備えられます。

### 医療一時金サポート

総合医療サポート特約023  
【基本保障型】

さらに上記の保障に加えて

充実のがん保障をご希望の方には...

- Point** 医療一時金サポート がん治療<sup>a</sup>なら、抗がん剤治療やがんの疼痛緩和療養などにも、一時金で備えられます。

### 医療一時金サポート

がん治療<sup>a</sup>  
総合医療サポート特約023  
【がん治療保障充実型】

### ほかにも、様々な特約を新発売!!

<p><b>がん医療サポート特約</b></p> <p>がん医療サポート特約023</p> <p>がんによる入院やがんの三大治療(手術・放射線治療・薬物療法)などに一時金で備える。</p>	<p><b>女性疾病医療サポート特約</b></p> <p>女性疾病医療サポート特約023</p> <p>がんを含む所定の女性特有の病気による入院やがんの三大治療などに一時金で備える。</p>	<p><b>オプション</b></p> <p><b>医療サポート</b></p> <p>疾病特定型入院特約023</p> <p>気になる病気の入院に伴う毎日の自己負担に日額の保障で備える。</p> <p>生活習慣病型    がん型    女性疾病型</p>
--	--	--

※「団体扱」でご契約の場合は、大分県中央会が事前に認めた会員組合に所属する組合員(法人または個人事業主)、組合員に勤務する役員・従業員のの方がご加入いただけるもので、ご加入にあたっては、所定の要件があります。

※「団体扱」とは、大分県中央会が団体扱としてお申し込みいただいた各保険契約の保険料を取りまとめ、一括して当社へ払い込む取り扱いのことです。

※詳しくは、「大樹セレクト(無配当保障セレクト保険)商品パンフレット」をご覧ください。ご検討にあたっては、「設計書(契約概要)」特に重要な事項のご説明(注意喚起情報)、「ご契約のしおり一約款」を必ずご覧ください。

**大樹生命保険株式会社 大分支社**  
 〒870-0035 大分市中央町2丁目9番24号 大樹生命大分ビル2F 電話：097-532-0195      R-2023-1003 (2023. 6)

## 個人事業主の皆さまを応援します!

# 大分銀行 ビジネスローン

### 事業資金として 幅広い用途でご利用いただけます。

- 運転資金**
- 設備資金**
- 創業資金**



## 最短1日のスピード審査 ネット申込OK!

▲ 詳細・仮申込はコチラから!

お問い合わせは窓口または下記フリーダイヤルへどうぞ  
ダイレクトセンター

**0120-72-0189**  
【受付時間】 平日 9:00 ~ 17:00



## 定期預金キャンペーンのお知らせ

# 既に口座を お持ちのお客さま



**インターネットバンキングで**

定期預金 1口50万円以上のお預け入れ

3年	年 0.40%
2年	年 0.28%
1年	年 0.26%

詳しくはコチラから!  
商工中金ダイレクト

**テレホンバンキングで**

定期預金 1口300万円以上のお預け入れ

3年	年 0.17%
2年	年 0.15%
1年	年 0.13%

ご契約カードをお手元にご用意の上、お電話でお申し込みください。

**0120-064-056**

2023年10月2日(月) ~ 2024年3月29日(金) 15:00まで  
期間中、定期預金マイハーベストをお預け入れのお客さまに、上記優遇金利を適用させていただきます。

キャンペーン金利は12月15日時点の適用金利です。期間中に見直し場合があります。最新の見直しは、商工中金ホームページ(「個人のお客さま」▶「お得な情報」)にてご確認ください。

商工中金ダイレクトのアプリが使いやすくなりました!

お預け入れに際してのご留意事項  
●定期預金マイハーベストは、個人の必要な金額の定期預金です。●積立に追加お預け入れはいつでも期間中の定期預金で自動的に継続します。●締結を希望される場合は、営業時間の平日9時から17時迄が必要です。●この機会を有効に活用する機会、一括での解約はできません。また、満期日に解約する場合は、解約金に解約手数料がかかります。●解約金は満期日より遅くとも、満期日より前日までに、商工中金ホームページ上でご解約ください。●ご解約金は満期日より遅くとも、満期日より前日までに、商工中金ホームページ上でご解約ください。

詳しくは、フリーダイヤルまでお問い合わせいただくか、ホームページをご覧ください。  
**0120-299-233**    受付時間 / 平日9:00~17:00(銀行休業日を除く)  
<https://www.shokochukin.co.jp>

信用保証協会をご利用の中小企業経営者のみなさまへ

# 保証料の上乗せで**経営者保証が不要**となる 『事業者選択型経営者保証非提供制度』のお知らせ

令和6年3月15日 保証申込受付開始

## 1 ご利用 いただける方

次の(1)～(5)をすべて満たす法人(※1)

- (1) 過去2年間、決算書等を申込金融機関の求めに応じて提出していること
- (2) 直前決算において、代表者等への貸付金その他の金銭債権がなく、かつ代表者への役員報酬、賞与、配当その他の金銭の支払が社会通念上相当と認められる額を超えていないこと
- (3) 次のいずれかを満たすこと
  - ① 直前決算において債務超過でない(※2)
  - ② 直前2期の決算において減価償却前経常利益が連続して赤字でない(※3)
- (4) 次の①及び②について継続的に充足することを誓約する書面を提出していること
  - ① 保証申込後においても、決算書等を申込金融機関の求めに応じて提出すること
  - ② 保証申込日を含む事業年度以降の決算において代表者への貸付金等がなく、役員報酬等が社会通念上適切な範囲を超えていないこと
- (5) 保証料率の引上げを条件として保証人の保証を提供しないことを希望していること

※1 法人の設立後最初の事業年度(設立事業年度)の決算がない法人の場合、(1)、(2)及び(3)は問いません。設立事業年度の次の事業年度の決算がない法人の場合(3)は問いません。

※2 貸借対照表において「純資産の額 $\geq 0$ 」となること。

※3 損益計算書において「経常利益+減価償却 $\geq 0$ 」となること。

## 2 保証料率

ご利用いただける方(3)①及び②のいずれも満たす場合  
各信用保証協会所定の保証料率に**0.25%上乗せ**

ご利用いただける方(3)①又は②のいずれか一方を満たす場合、又は法人の設立後2事業年度の決算がない場合  
各信用保証協会所定の保証料率に**0.45%上乗せ**

## 3 対象となる 保証制度

原則として次の信用保険が付保された保証が本制度の対象となります

- ・無担保保険・公害防止保険・エネルギー対策保険・海外投資関係保険
- ・新事業開拓保険・事業再生保険

(注①) 本制度は、個別の保証制度ではありません。

(注②) 法令の定めるところにより保証人を徴求しない保証は本制度の対象外。

詳しくは、金融機関または当協会までお問い合わせください



保証部 保証一課 TEL 097-532-8246

保証二課 TEL 097-532-8247

当協会ホームページもご活用ください

